

## 《感染症の医療提供体制整備について》 (3/24) 事務連絡を発出

厚生労働省は、3月24日に3月18日「新型コロナウイルス感染症対策本部」で決定された『緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応』についての具体的な「事務連絡」を発出しました。

### 「第4波」に向けて、第3波の医療のひっ迫を回避するための病床整備・確保と、これまでの最高時の2倍程度の受け入れ体制確保の2段構え！

\*「事務連絡」は、「医療提供体制」整備について42ページにわたって詳細な検討項目・内容を解説しています。

しかし、問題は「新型コロナウイルス感染症」対応病床を、第3波の最高時の約2倍程度を確保する目安を示すものの、補助金等の予算措置はこれまでの延長線で、現状の対策を解説するのみです！ 新たな補助の枠組みは何も示されていません！ 医療のひっ迫回避から、「確保病床」のさらなる拡大を求めても、個々の医療機関への手厚い、具体的な対策・補助金や減収補填策などの更なる拡充を示さなければ、医療機関を動かすことは難しいと思われます！

#### ☆人口10万人当たりの「確保病床数」、「既存病床数」に対する確保病床数のデータ公表

「確保病床数」の人口10万人当たり比較—最高＝鳥取県 56.3床、最低＝静岡県 13.2床(鳥取県の23%)、愛知県は 16.1床、東京都は 36.3床

「既存病床数(一般病床+感染症)」に対する「確保病床数」の割合—最高＝鳥取県 4,801床の 6.5%(313床)、最低＝福岡県 43,530床の 1.8%(770床)、愛知県は 39,944床の 3.0%(1,215床)、東京都は 6.2%(5,048床)

医療体制の確保・拡充の必要性は理解できるものの、その実現に向けたマンパワー確保と、態勢整備への具体的方策は、今までの政策の延長にすぎず、全額国費負担による①「コロナ従事者手当」直接支援や、②医療従事者と患者への定期的な社会的「PCR検査」の実施など、医療従事者の労苦と不安に報い、バーンアウトを回避する手厚い対応策は示されていません！

#### 5. 医療提供体制の充実

各自治体で今回の感染拡大局面での課題を点検・改善し、次の感染拡大時に確実に機能する体制に進化させ、「相談・受診・検査」～「療養先調整・搬送」～「転退院・解除」まで、一連の患者対応が目詰まりなく行われ、病床・宿泊療養施設が最大限活用される流れを確保

- ・次の感染拡大に備え、概ね4月中を目途に「検査体制整備計画」を見直し
- ・解除後も病床・宿泊療養施設の確保に万全を期すとともに、感染者が短期間に急増する場合の緊急的な患者対応を行う体制もあらかじめ検討し、早急に対応方針を定める。
- ・地域で一般医療とコロナ医療の両立について改めて協議し、病床・宿泊療養・自宅療養の役割分担の徹底や総合的な調整体制の整備により病床活用を効率化した上で、患者受入が実際に可能なコロナ病床・宿泊療養施設を確保。5月中までに「病床・宿泊療養施設確保計画」を見直し
- ・医療機関の役割分担の徹底、医療人材の確保、後方支援医療機関、退院患者を受け入れる高齢者施設等の確保や転院支援の仕組みの導入等により、実効的に病床を確保・活用することを徹底
- ・病床確保・活用の状況及び感染状況を適切にモニタリングし、感染拡大防止策に適時適切に反映
- ・宿泊療養の利活用促進に向けた好事例の横展開、パルスオキシメーターの確保など、宿泊療養・自宅療養を通じた療養環境確保のための取組の推進

ハードの整備拡充で「コロナ受入れ拡充せよ」と号令を掛けても、医療への減収補填や医療従事者への直接支援を行うソフト対策の大幅な拡充・強化がなくては、計画通りの医療体制が動くことにはなりません！

各都道府県に対しては「事務連絡」内容に基づき、新たな体制拡充の計画策定に向けた「ツール」が示されるとなっています。その内容は公開されず、結局は内容の是非を検証することは出来ません。これまでの計画でも、国は都道府県単位のデータは公表していますが、二次医療圏や個別医療機関単位のデータは公開されていません。ごく限られた県では、個別医療機関の提供体制や受け入れ実績を公表していますが、基本的には「病院に対する風評被害を避ける」ことを理由に非公開となっています。

各都道府県における人口当たりの確保病床数及び既存病床数に対する確保病床数のデータ

都道府県名	確保病床数 (※1)	人口 (R1.10.1) (単位 千人) (※2)	人口10万人当たり の確保病床数	既存病床数 (一般 病床数+感染症病 床数) (※3)	既存病床数に対す る確保病床の割合
01北海道	1,863	5,250	35.5	52,427	3.6%
02青森県	200	1,246	16.1	10,104	2.0%
03岩手県	385	1,227	31.4	10,145	3.8%
04宮城県	345	2,306	15.0	15,590	2.2%
05秋田県	229	966	23.7	8,658	2.6%
06山形県	216	1,078	20.0	8,671	2.5%
07福島県	469	1,846	25.4	15,023	3.1%
08茨城県	619	2,860	21.6	17,969	3.4%
09栃木県	409	1,934	21.1	11,843	3.5%
10群馬県	400	1,942	20.6	14,514	2.8%
11埼玉県	1,439	7,350	19.6	37,422	3.8%
12千葉県	1,361	6,259	21.7	36,228	3.8%
13東京都	5,048	13,921	36.3	81,174	6.2%
14神奈川県	1,555	9,198	16.9	46,985	3.3%
15新潟県	555	2,223	25.0	16,856	3.3%
16富山県	500	1,044	47.9	8,299	6.0%
17石川県	258	1,138	22.7	9,847	2.6%
18福井県	255	768	33.2	6,476	3.9%
19山梨県	285	811	35.1	6,358	4.5%
20長野県	434	2,049	21.2	15,074	2.9%
21岐阜県	694	1,987	34.9	12,962	5.4%
22静岡県	480	3,644	13.2	21,042	2.3%
23愛知県	1,215	7,552	16.1	39,944	3.0%
24三重県	392	1,781	22.0	11,025	3.6%
25滋賀県	351	1,414	24.8	9,137	3.8%
26京都府	453	2,583	17.5	22,721	2.0%
27大阪府	1,989	8,809	22.6	65,469	3.0%
28兵庫県	839	5,466	15.3	39,162	2.1%
29奈良県	372	1,330	28.0	10,512	3.5%
30和歌山県	400	925	43.2	8,684	4.6%
31鳥取県	313	556	56.3	4,801	6.5%
32島根県	253	674	37.5	6,043	4.2%
33岡山県	406	1,890	21.5	17,932	2.3%
34広島県	485	2,804	17.3	20,844	2.3%
35山口県	475	1,358	35.0	11,306	4.2%
36徳島県	200	728	27.5	6,309	3.2%
37香川県	209	956	21.9	8,765	2.4%
38愛媛県	270	1,339	20.2	12,058	2.2%
39高知県	200	698	28.7	7,843	2.6%
40福岡県	770	5,104	15.1	43,530	1.8%
41佐賀県	328	815	40.2	6,297	5.2%
42長崎県	424	1,327	32.0	11,910	3.6%
43熊本県	505	1,748	28.9	16,644	3.0%
44大分県	367	1,135	32.3	11,936	3.1%
45宮崎県	274	1,073	25.5	9,184	3.0%
46鹿児島県	375	1,602	23.4	15,488	2.4%
47沖縄県	507	1,453	34.9	9,597	5.3%

※1 「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果（3月17日0時時点）」における確保病床数。

※2 人口統計（令和元年）令和元年10月1日現在。

※3 病院報告（令和元年）令和元年6月末現在。